

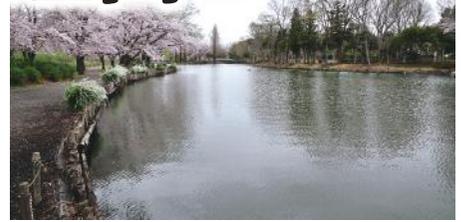


上は池干し中の現在の池。  
下は水がある時のようす。

## 埼玉県・上尾丸山公園の釣り存続問題

# 私たちが理不尽な「禁止」に反対する理由

埼玉県の上尾丸山公園で多くの人が長年楽しんできた釣りを禁止する動きが急速に進んでいる。経過を知るほどに見えてきたのは、昨今の「池の水」ブームにも見られる問題点だ。本誌の考えをお伝えしたい。 まとめ・文◎八木健介（小誌編集長）



### 突然持ち上がった「かいぼりを終えたら、釣り禁止」

はじめに小誌は、釣り雑誌「なで」で、理不尽な「釣り禁止」には反対する。もちろん、水辺のある公園を含めたあらゆる場所は釣り人だけのものではないし、必要なら我慢するのも当然のこと。釣り禁止が本場に必要の場合なら、読者に協力を求めることもある。

そんな編集部に「埼玉県の上尾丸山公園で、釣りを禁止にする動きが起きている」という情報が入り始めたのは昨年末からだ。公園内の池で長年釣りをしてきた方が、YouTubeで情報発信を行ない始めたことなどで徐々に知られるようになり、編集部に直接届く情報も増えるにしたがって、これは反対せざるを得ないことがはっきりした。

こうした中、2月には編集部も協力した、4344名分の署名を添えた「上尾丸山公園大池での釣り存続に関する陳情」が市議会事務局に提出された。今後は3月の市議会で市議会議員全員に陳情書の写しが配布される。請願とは違うため、これで決着が付けられることはない。そうだが、議会の行方に注目したい。

今回の主な経緯は別項にまとめたが、陳情の文面からも明らかとなり、まず私たちは、池の水質改善を図るための「かいぼり」を行なうこと自体には何ら反対

しない。たとえば全国各地の「里山」や「里海（里湖）」にしても、人が暮らしやすいように手を入れるからこそ、結果としてより多くの生きものが棲みやすい水辺も作られる。それと同じように、公園にある池も、釣りをするから池が汚れるわけでも、あるいは釣り人を排除したら池がきれいになるわけでもなく（釣り人が全くゴミを出さないとはいわないが）、何もしなければ年を経ることに周囲の植物や土壌が堆積して泥がたまるのは当たり前前のことで、「かいぼり」で池の水質がよくなる可能性があるというなら試す価値はあるだろう。家の水槽も定期的に掃除や水替えをしなければすぐに汚れることと何ら変わらない。

しかし、今回の「かいぼり」は、水質改善のための方策として始まったはずの事業が、いつの間にか「かいぼりを終えたら」釣り禁止」という話になっていたのである。

**他県在住者から見ても  
素晴らしい自然との  
接点である上尾丸山公園。  
釣りも長年にわたり、  
親子を含む多くの人たちに  
親しまれてきた。**

記者は今回の騒動を受け、まずは現場を見てみると、すでに池の水が抜かれた公園を歩いてきた。まず驚いたのは、

子供の日の開園を大きく伝える上尾市の広報誌(昭和53年)。「のんびりと池につり糸をたれたり」して来園者が楽しむようすも伝えている



## 上尾丸山公園とは?

### 【場所・施設】

埼玉県の上尾市にある公営の公園。1978年(昭和53年)に釣りもできる水辺(園内の大池)がある公園としてオープン。

### 【釣りをめぐる動き】

- 大池は開園時に掘削し、防水して水を引き込んだ人工池。開園以来、市が後援する「家族釣り大会」なども定期的に開催され、コイやフナのは放流も行なわれてきた。
- 昨年、池の水質浄化と生態系保全のためとして市が「かいぼり」を計画。12月に市民が参加して魚を捕まえる大規模なイベント(大かいぼり祭)を行なうことが広報される。
- かいぼりが実施されると、市は捕獲された魚類のうち、ブルーギル、ハクレン、ヘラブナ、コイなどの魚類を選別して飼料業者に渡し殺処分していた(かいぼり参加者に事前の説明はなし)。
- 事業の実質的な請負先は東京都のNPO法人(生態工房)。かいぼり会場では、釣りのゴミと釣り風景をことさらに関連付ける内容で、「釣りができる池とできない池の」どっちがいい?」などの展示が行なわれる。
- 市は2020年4月以降、池に水を戻すのに合わせて釣りを禁止する方針も決定。禁止の理由として、上尾都市公園条例に鳥獣魚類の捕獲禁止の項目があったこと、釣りが保全すべき在来魚(クチボソ/モツゴやオイカワ)を傷付けるおそれがあるという理由を挙げる。
- この間、公園利用者へのヒアリングや説明はなかった。1月27日頃より予告なく「上尾丸山公園大池かいぼりアンケート」が園内で実施される。
- 2020年2月、「上尾丸山公園大池での釣り存続に関する陳情」が4344名の署名を添えて市議会に提出される。市議会では尾花瑛仁(あきひと)議員がこれまでの市の対応の問題点を指摘したうえで再検討を要望。水産庁の小川一人釣り専門官も上尾市役所を訪問し担当のみどり公園課と面談して憂慮される問題点等を伝える。

この公園の広さと利用のしやすさ。園内は自然の起伏も生かした土地に、昔からこの一帯に広がっていたという武蔵野の雑木林と、その中に整備された水辺が広がっていて(釣りができる「大池」は池干し中だが、他の池は水があり水鳥も泳いでいる)、散策しているだけでも気持ちがいい。足もとのよい芝の広場や子ども用の遊具を備えた公園などもあり、のんびりベンチに座っている老夫婦、颯爽とジョギングする人、ベビーカーを押す

子連れのママさんたち、二人でお弁当を広げる若いカップルなど、いろいろな人たちが集まっていた。残念ながら、池に水がないので釣りの姿はなかったが、市が後付け的に池のほとりに設置したアンケート回収用のボックス(「かいぼりについてどう思うか」や「釣り禁止についてどう思うか」といった質問事項がある)には、釣り人からのものと推察できる、多くの回答用紙が入れられており、私もすべて記入のうえ投函してきた。

その後足を延ばしたのは、公園に併設されている上尾市自然学習館。誰でも無料で入ることができ、地元の鳥獣や魚類、あるいはこの地域の昔からの農具や民具などが展示されていて、ほかにも市民を対象とした各種の自然教室(星空観察、バードウォッチング、昆虫観察、ザリガニ観察、魚とり体験など)の案内やこれまでの実績紹介がある。親子で生きものに触れる体験ができたことへの感謝をつづる感想もとても多かった。

記者の住んでいる神奈川県にも、釣りができる公園はいくつかあるが、こゝまで自然体験の機会を提供する活動が充実しているところは見たことがない。そして、今回の騒動が起きるまで、上尾丸山公園では市も後援する釣り大会も積極的に行なわれていて、ほかにも埼玉県釣りインストラクター連絡機構が実施する「クチボソ(モツゴ)釣り教室」などは、2009年(平成21年)から昨年まで、毎年欠かさず11回にわたり開催。この釣り教室だけでも、参加した児童は約260人、保護者は178人にのぼる。直近の2018年と2019年の感想文を見ても、「兄弟で初めての釣りでしたが、たくさん釣ることができて楽しそうでした。また来年も参加したいです」という親御さんの声や、「10ピキつれました。楽しかったです」「つりが楽しかったよ。またやりたい。今では、自分でえさをつけてやりたい」といった子どもたちの声が寄せられている。公園で楽しめる釣りが、多くの人を笑顔にできた実績があるのだ。

## ある時期を境に 市の態度が急変。 誰が「釣り禁止」を 望んでいるのか?

そうした中で起きたのが、今回の「かいぼり」と「釣り禁止」である。そもそも

もは公園のオープン以来、池底に泥がたまり、水質の改善が必要になってきたことがきっかけだった。昨今の、池の水ぜんぶ抜く、ブームが少なからず影響したであろうことは想像に難くないが、とはいえ、池を干し、泥をしっかりと除去したうえで、また水を引き入れて水質改善に効果があるのか検証しつつ、以前と同じ運営ができれば多くの人が水辺に親しめたのである。

ところが、そうはならなかった。水質の改善のほかに、「在来種を残して外来種を駆除しましょう。それが生態を保全する。正しいかいぼり、です」という、それまで必要性も指摘されていなかった内容がこのかいぼりに持ち込まれていたのである。

今回のかいぼりは、「大かいぼり祭」という市の一大イベントとして、昨年12月下旬に実施され、その運営に際しては、事前に東京のNPO法人(生態工房)が協力先に選ばれていた。市民からは、かいぼりにおいてボランティアリーダーとなる「上尾水辺守」と名付けられた人たちが事前に選出され、前出NPOの職員や他の専門家という人たちから「まっとうなかいぼりとは?」「ブラックバスが脅かす水辺の生態系」といった、研修プログラムを受けていた。

結果はというと、一連の「かいぼり・池干し」が終わったら、「釣りは禁止」とされたのである。さすがに「釣り禁止

はおかしいのではないか?」との声が出る。市の担当者からは「釣りはクチボソなどの、在来種を傷つける恐れがある」という回答(今回の騒動の中で市に釣り禁止の根拠を尋ねた質問者への回答)。ちなみに「かいぼり」で捕獲された魚類は、クチボソ(モツゴ)が7379尾、オイカワが62尾、ブルーギルが5160尾、ハクレンが47尾、ほか

にコイとヘラブナ(少なくともどちらも40尾以上)、タナゴ、テナガエビなどだった。長年、公園で一番の釣りの対象となってきたクチボソは、実際に捕まえてみても一番多くいたのである。このほか、1973年(昭和48年)制定の上尾市都市公園条例において、禁止行為の中に「鳥獣魚類を捕獲し、又は殺傷すること」があったことを理由に挙げ、今後は



館内の展示の1つは「ペットボトルで魚とり」。「たくさんとれて、たのしかった。(7歳の男子)」「来年も同じ教室を開催していただきたいです(40代男性)」など参加者も楽しそう

敷地内にある「上尾市自然学習館」(農産物直売所も併設)



水辺の立て札。持ち帰らずに再放流するという、これまでも行なわれてきたことをそのまま続けられれば、クチボソの保全にしても充分なのは明らかだろう

これを適正に運用するから釣りは禁止することにしたのだという回答もあった。この点に関しては、市議会において尾花瑛仁(あきひと)議員が、実際には市も長年にわたって釣り大会を後援してきたのであり、「まず市民の意見を聞き、再度どういう形で取り組むか考えるべき」「条例変更も検討できるし園内でエリアを区切る方法もある」と指摘してくれている。しかし、私たちがまず怖さを知るべきなのは、クチボソが減っているなどというデータはどこにもなくても、むしろ実際には池にいる魚の中で一番数が多いとしても、そうした事実は無視されて「釣るのはよくない行為だから禁止」という説明が、「専門家にも相談しているので問題ない」という市から出てくることだ。そこには釣りという遊びが持っている、人と自然との接点としての素晴らしさに対する評価などは全くないのである。

**池で捕獲されたヘラブナやコイは、飼料業者に渡して処分された。**

これら一連の動きに対する、「今、上尾市が行なおうとしている釣り禁止は絶対におかしい」という意見表明が、オンラインではまだ賛同の声の募集も継続中の活動である(「上尾丸山公園大池での釣りの存続」で検索いただきたい)。

オンラインによる賛同の声の募集は現在も継続中。ぜひご協力いただきたい

## 上尾丸山公園大池での釣り存続に関する陳情 (2020年2月13日提出)

### 【要旨】

令和2年4月以降に市は上尾丸山公園大池での釣り行為を禁止する方針とのことです。スポーツレクリエーションの代表格で市民の心身のリフレッシュ、家族団らん、青少年の健全育成に役立つ釣りがこれからも続けられるよう要望します。

### 【理由】

上尾丸山公園は1978年(昭和53年)に設立以来40年余り身近な釣り場として多くの釣り人で賑わい釣りの楽しめる公園として親しまれて来ました。

1990年頃からはコイ、フナの放流も積極的におこなわれ、市、教育委員会の後援による上尾市民釣り大会、家族釣り大会、初心者釣り教室も数多く実施されて来ました。市が後援したということは釣りが市の公認したレクリエーションであったからです。そして、これらのイベントの実施にあたっては公園利用のルールの徹底、釣りのマナーの指導、クリーン賞が設けられて釣りの後はゴミ拾いをおこない自分の出したごみの持ち帰り運動がおこなわれて環境美化に努めて来ました。2003年には県民総合体育大会レクリエーション部門の種目として放流・家族釣りの祭典2003が開催されました。

釣りは大きな体力を必要としないので老若男女が一緒になって楽しめるレクリエーションです。世代間の交流が図られ家族団らん、青少年の健全育成に最適です。さらに自然の中でおこなうレクリエーションですので心身のリフレッシュが図られます。

市は令和1年12月定例市議会の答弁で令和2年4月以降は上尾丸山公園大池での釣り行為を禁止する方針を明らかにされましたが、これからもルールとマナーを守り楽しい釣りが続けられるよう4344名の署名を添えて要望いたします。



本文中でも紹介している「クチボノ釣り体験教室」のようす(提供:埼玉県釣りインストラクター連絡機構)

そしてもう一つ、今回の「かいぼり」において、ヘラブナやコイが市の判断で飼料業者に引き渡され、参加者に事前の説明もないまま処分されていたことも改めて明記しておきたい。百歩譲って、国の外来生物法で特定外来生物(外来種)に指定され、保管が禁止されているブルーギルについてはやむを得なかったとしても、現行法でも何ら問題がない、ヘラブナやコイが当たり前のように殺されてしまった。誤解が多いので説明しておくが、ヘラブナやコイは外来種ではない。近年、コイには古代から日本に分布して

いると思われる古い系統と、明治以降に移入され、放流も盛んに行なわれてきた系統の2つがあって、大きく2タイプに分かれることがDNA解析によって分かったが、そのことをもって一部の専門家「コイも大陸由来のものは国内外来種なので駆除すべき」と主張するようになってくる。その風潮は現在無視できない広がりを見せていて、「コイは殺していい魚」という考えが子どもたちにまで植え付けられようとしているが、日本の河川や湖沼の自然が高度成長期に急激に破壊されていった時期に、丈夫な魚として放流もされたのがコイであり、そもそも2つの系統のコイが本当に影響しあっているのかどうかも琵琶湖など一部で可能性が指摘されている段階でまだほとんど分かっていない。にもかかわらず、まるでブームのように「実は大陸由来だったコイ」の駆除を嬉々として実践するようすが繰り返しテレビで「正しいこと」と流されている。現在、人間の傲慢さで生きものの命を奪っているこれ以上の例を私はなかなか見ない。ましてや上尾丸山公園の水辺は、別表にも記しているとおり人の手で作った人工の池。誰かの庭の池に泳ぐコイを指差して、「国内外来種だから駆除しましょう」というのと全く同じ行為なのだ。

今からでも遅くない。理不尽な釣り禁止の動きに、きちんと声を上げて反対したい。